

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿
 武豊町議会議員 櫻井 雅美
一般質問の通告について
 令和8年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. こどもの人権と尊厳を守る包括的な権利擁護体制の構築について</p>	<p>【趣旨説明】 本町において、児童が勇気を持って体罰の事実を教職員（学年主任）へ報告したにもかかわらず、適切な調査が行われず放置されたという極めて重い事案が発生しました。これは単なる連絡ミスではなく、教育行政における「組織の在り方」や「客観性の欠如」を象徴する出来事です。町が設置を進めている首長直轄の「監察室」には、いじめ対策という枠組みを超え、体罰や虐待、ヤングケアラーを含む、あらゆる権利侵害から子どもを守る「独立した専門機関」としての役割が求められます。閉鎖的になりがちな教育行政に対し、首長部局が適正に監察し、こどもの声を直接受け止める体制について伺います。</p> <p>【質問事項】</p> <p>①「報告放置事案」の分析と監察機能の独立性について 児童からの SOS が組織内で停滞した事実をどう総括し、再発防止を図るのか伺います。</p> <p>②教育委員会とは独立した「監察室」が、直接子どもまたは保護者等から相談を受け、迅速かつ公平に介入できる権限を持つべきと考えますが、町長の認識を伺います。</p> <p>③法的専門性の確保について 本事案への議員の質疑に対し、教育委員会からは「弁護士法第72条(非弁活動)」の法的解釈が示されました。救済プロセスに高度な法的判断が必要であるならば、なおさら監察室の役割に体罰も加え、客観的な法的根拠に基づいてこどもの権利を守るべきではないでしょうか。</p> <p>④「命の窓口」としての周知とアクセスの確保について 子どもたちが学校の内外を問わず、緊急時に迷わず助けを求められる「窓口」の周知方法について、デジタルの視点も取り入れた工夫を伺います。</p>
<p>2. 不登校児童生徒への多様な学びの保障と経済的支援について</p>	<p>【趣旨説明】 文部科学省の令和8年度予算要求では、不登校対策「COCOLOプラン」の深化に伴い、学校外での学びを選択した家庭への経済的支援や居場所づくりが重点化されています。本町においても、学校復帰を唯一の目標とせず、こどもの個性に合わせた学びを公的に支える体制への転換が必要です。</p> <p>【質問事項】</p> <p>①フリースクール等利用料補助の検討について 民間の学び場を選択した家庭の経済的負担を軽減するため、町独自の補助制度を創設する考えはありますか。</p> <p>②官民連携による「学びの場」の可視化について 適切な指導が行われている民間施設と連携し、支援マップの中で「学びの選択肢」として明確に位置づける考えはありますか。</p>

<p>3. 持続可能な行政運営と公共施設マネジメント（EBPM の推進）について</p>	<p>【趣旨説明】 人口動態の変化を見据え、全ての公共施設を現状維持（長寿命化）することは、将来世代への過度な負担に繋がりにかぬません。政策効果をロジカルに分析する EBPM を徹底し、施設の「複合化」や「事業の可視化」による、透明性の高い行財政運営が不可欠です。</p>
	<p>【質問事項】</p> <p>①「複合化」を前提とした再配置戦略の推進について 単一施設の維持ではなく、多機能を集約する「複合化」を優先的に検討し、そこに民間事業者の知見や提案を反映させる考えはありますか。</p> <p>②事業の系統的・時系列な「見える化」と評価改善について 住民のライフステージ（時系列）に沿って、複数の課を跨ぐ支援事業を整理した「事業マップ」を作成し、予算の重複や漏れを精査する考えはありますか。</p> <p>③指定管理者制度の質の向上と連携強化について 行政担当者のスキルに依存しない「共通要綱」を作成し、評価結果を次期仕様へ確実に反映させる仕組みづくりについて伺います。</p> <p>④民営化への移行について 今後 10 年程度の民営化計画とその効果について伺います。</p>